



総合計画の推進に向けて

- 市民総参加のまちづくり ■□■□■
- 開かれた市政運営の推進 ■□■□■
- 将来を見据えた行政経営の推進 ■□■□■
- 広域市町村との連携 ■□■□■



○市民総参加のまちづくり

【現況と課題】

市民参画の推進では、平成16年に制定した岡谷市市民総参加のまちづくり基本条例*の趣旨を踏まえ、市民の市政への参加意識を高め、市民の声を施策に反映させるための取り組みを行ってきました。

こうした中、少子高齢化などによりライフスタイルや価値観が変化し、市民ニーズが多様化や高度化していることから、まちの魅力や活力を維持、向上させるためにも、市民がそれぞれの課題に応じて、積極的にまちづくりにかかわることが重要です。

今後、市民が市政へ参加することができる機会の充実を図り、市民と行政がそれぞれの役割を認識し、市民と行政の協働による市民総参加により、活気に満ちた将来に夢が持てるわくわくするまちづくりに取り組む必要があります。

地域コミュニティの醸成では、市内21地区のコミュニティ活動が、地域の信頼、連帯感を強め、伝統文化の継承や防災、地域福祉をはじめとするまちづくりに貢献しています。しかし、近年は、深い近隣関係を望まないといった意識面の変化もみられ、地域内での人と人とのつながりが希薄となり、区や団体などへの関心も低く、こうした地域活動の内容に理解が得られないことから、区へ加入しないといった問題も生じています。

市民にとって区は、最も身近なまちづくりの場であるため、地域活動の活性化を図るとともに、日々のふれあいやコミュニケーションを通じて生み出される、つながりや信頼関係を築きながら、将来にわたり支えあい、助けあう地域づくりを進めていく必要があります。

男女共同参画の推進では、平成21年に「男女共同参画おかやプランⅣ*」を策定し、これに基づいてさまざまな施策を総合的に推進してきました。

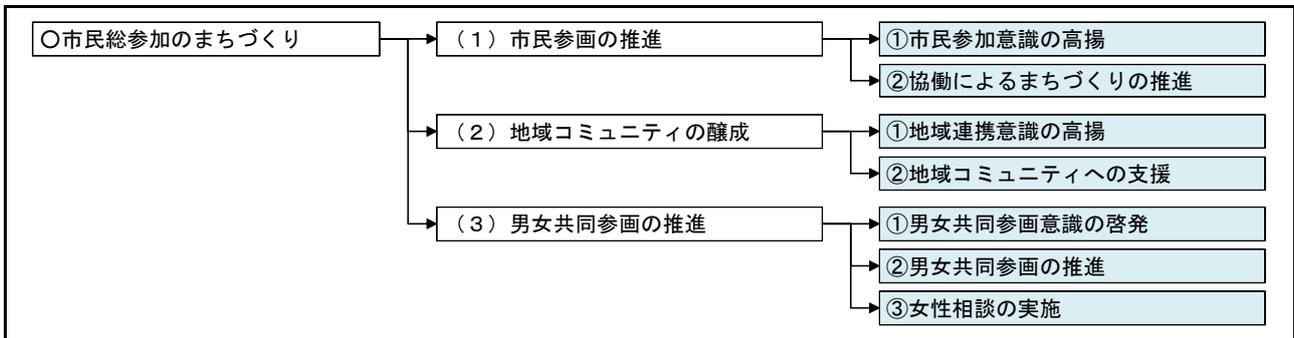
こうした中、仕事と家庭を両立できる環境づくりとして、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進が課題であり、仕事と生活の両立を可能にするための意識啓発と職場環境整備の働きかけが重要になります。

今後、市民、事業所、行政がそれぞれの役割を十分認識し、社会の対等なパートナーとして男女がともに活躍できる社会の実現に向けて、さまざまな取り組みを進めていくことが必要です。

また、セクシュアル・ハラスメント*やドメスティック・バイオレンス*など、女性への人権侵害も社会問題となっていることから、その対応も必要です。



【施策の体系】



(1) 市民参画の推進

①市民参加意識の高揚

市民総参加のまちづくりを推進するため、子どもから高齢者まで市民一人ひとりが、環境美化活動や地域の福祉活動などの各種ボランティア活動などに自主的、自発的に参加する意識の高揚を図ります。

②協働によるまちづくりの推進

市民が主役のまちづくりがさらに展開されるよう、施策の立案や実施に際して、市民の意見を反映させるため、パブリックコメントや市民アンケート調査、市政懇談会など意見交換の場の充実を図ります。

また、環境美化活動や地域の福祉活動に自主的、自発的に参加する市民やさまざまな分野でまちづくり活動を行う団体などの育成、支援を行うとともに、NPOやボランティア団体との連携を深め、協働によるまちづくりの推進を図ります。

(2) 地域コミュニティの醸成

①地域連携意識の高揚

地域とのつながりの中で、子どもからお年寄りまで住民相互が支えあう豊かな人間関係を形成するため、地域における転入層、若年層などに区や各種団体への加入や地域活動への参加を促し、コミュニティ意識や地域への貢献意識の高揚を図ります。

②地域コミュニティへの支援

区長会との連携した取り組みを促進し、地域コミュニティを通じた住民交流が活性化し、地域のきづなを深める活動となるよう、情報提供や助成事業などの支援に努めます。

(3) 男女共同参画の推進

①男女共同参画意識の啓発

男女共同参画社会実現のために、講演会など啓発活動の充実に努め、家庭、地域、職場、学校などにおいて意識の高揚を図ります。

②男女共同参画の推進

「男女共同参画おかやプランⅣ」の計画期間が終了することから、第5次の計画を策定し、この計画に基づき諸施策を推進していくために、市民の積極的な取り組みを促進するとともに、市民団体との協働による事業の推進を図ります。

③女性相談の実施

女性が直面しているさまざまな悩みや、日ごろ抱えている諸問題の相談に対応するため、女性の相談員による女性のための相談窓口を引き続き開設し、男女共同参画社会の形成を推進します。

【目標指標・数値】

指標名：①市政懇談会などの意見交換会への延べ参加者数

②男女共同参画に関する講演会などへの延べ参加者数

③審議会などにおける女性委員の割合

内容説明：①市民の市政への参加を促し、市民の意見が施策に反映される、市民総参加のまちづくりの推進を図る。

②男女共同参画社会をめざし、より多く市民が関心を持てるような講演会などを実施し、あらゆる機会を通して意識啓発に取り組む。

③政策方針決定の場への女性の参画を促進し、男女共同参画の事業推進につなげる。

指標名	実績	後期計画	
	最新実績 平成24年度	開始時目標 平成26年度	終了時目標 平成30年度
①市民参加による意見交換会などへの延べ参加者数	① 230人	① 300人	① 400人
②男女共同参画に関する講演会などへの延べ参加者数	② 700人	② 800人	② 900人
③審議会などにおける女性委員の割合	③31.4%	③40.0%	③40.0%

**【用語解説】**

- * 岡谷市市民総参加のまちづくり基本条例: 市民総参加のまちづくりを推進するため、基本原則をはじめ、市民と行政の役割、具体的な市民参加の方法などを定めた条例。平成16年10月6日制定。
- * 男女共同参画おかやプランⅣ: 男女共同参画の推進に関する岡谷市の施策を総合的、計画的に推進するための基本的な内容を定めた5か年の計画。平成21年度に策定（計画期間：平成22年～平成26年）。
- * セクシュアル・ハラスメント: 性的な言動により個人を傷つけ、不快にさせ、又は強要により不利益を与えること。
- * ドメスティック・バイオレンス: 配偶者や恋人など親密な関係にある男女間における身体的、精神的な苦痛を与える暴力的行為。

○開かれた市政運営の推進

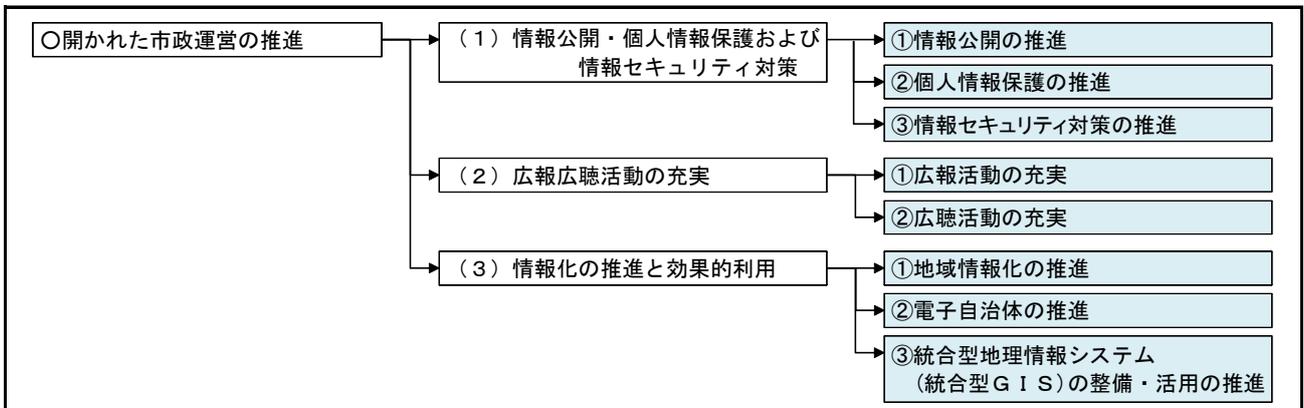
【現況と課題】

本市では、市民と行政の協働による、みんなが元気に輝くまちづくりを、さらに推進し、市民起点のわかりやすく透明性の高い市政運営を心がけています。

このため、市民が市政に対する関心を高め、市政に積極的に参加していただけるよう、さまざまな機会を通じて、市民ニーズを的確に把握する幅広い広聴活動や行政情報の発信、提供などの広報活動を実施するほか、また、個人情報の保護に努めながら情報公開の推進を図っています。しかしながら、市民生活が多様化し、行政への参加意識が低く行政情報に関心を示さない一部の市民もいることから、工夫を凝らした情報提供が課題となっています。

情報化の推進については、情報通信技術の進歩は目覚ましく、さらなる活用が考えられることから、情報セキュリティに配慮しながら市民生活の向上や効率的で利便性の高い行政サービスの提供に努めていく必要があります。また、平成 28 年 1 月に個人番号の利用開始が予定されている、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）*については、行政事務の効率化や市民サービス向上のための効果的な利用に努めるとともに、その取り扱いについては、より一層の情報セキュリティ対策に配慮する必要があります。

【施策の体系】



(1) 情報公開・個人情報保護および情報セキュリティ対策

①情報公開の推進

関係法令などを遵守し市政運営における公正さを保ちつつ、積極的に行政情報の公開や発信に努め行政の透明性を高めます。

②個人情報保護の推進

本市が保有する個人情報について、適切な保護を図るため、個人情報の保護制度の充実を図ります。



③情報セキュリティ対策の推進

情報セキュリティ対策を強化し、情報資産を不正アクセス行為などから保護するよう努めます。

(2) 広報広聴活動の充実

①広報活動の充実

広報おかや、シルキーチャンネル、ホームページなど、さまざまな媒体を通じて、情報をわかりやすく、親しみがもてるような工夫を行い積極的に情報発信に努めます。

また、見やすくわかりやすいホームページへ刷新するほか、SNS*などのコミュニティサイトの有効活用も検討します。

また、災害発生時など緊急時においても迅速かつ正確な情報提供に努めます。

②広聴活動の充実

市民の声をより市政に反映できるよう、市政懇談会、市民提案ボックス、パブリックコメント*など、市民意見や市民ニーズを把握する手段、機会の拡充に努め、広聴活動を推進します。

(3) 情報化の推進と効果的利用

情報通信技術の進歩は目覚ましく、市民生活や市政運営に大きな影響を与え、まちづくりを推進する重要なツールのひとつであることから、国の情報化施策や「岡谷市情報化推進ビジョン*」に基づき、さまざまな分野における情報通信技術を活用した事業を推進します。

①地域情報化の推進

情報通信技術と情報通信基盤の効果的利用により、行政手続のオンライン化の推進や行政情報発信の充実および情報インフラの充実に努め、行政サービスの向上を図ります。

②電子自治体の推進

行政サービスの向上および行政事務の効率化のため、費用対効果に配慮し引き続き電子自治体の推進を図ります。また、適切なセキュリティ対策や情報システムの最適化、共同化に向けた取り組みを推進します。

③統合型地理情報システム（統合型GIS）の整備・活用の推進

情報化の推進と効果的利用を実現する手段として、庁内で共有できる統合型地理情報システム（統合型GIS）を整備し、行政事務の効率化や多様な住民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供に努めます。

【目標指標・数値】

指標名：市民から寄せられた意見、問合せなどの件数

内容説明：市民提案ボックス、ホームページを利用して寄せられる市民からの意見、要望、問合せの件数を増やす。

指標名	実績	後期計画	
	最新実績 平成24年度	開始時目標 平成26年度	終了時目標 平成30年度
市民から寄せられた意見、問合せなどの件数	284件	300件	350件

【用語解説】

* 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）：国民一人ひとりに個人番号を割り振り、複数の機関に存在する年金、健康保険、税などの情報連携を可能にし、効率的な運用を行う制度。行政事務の効率化や国民の利便性の向上、より高度な社会保障制度の実現などが期待されている。半面、情報の流出や悪用の防止が課題となっている。

* SNS（Social Networking Service）：社会的ネットワークの構築を促進し、特定のテーマを目的に集まったものがWEB上で情報交換しあう仕組み。フェイス・ブックが有名。

* パブリックコメント：政策決定前に市民に公表し、寄せられた意見を考慮して意思決定を行う仕組み。

* 岡谷市情報化推進ビジョン：市民総参加のまちづくりの実現のために、市民、事業者、行政の間に豊かな情報の流れをつくり、地域の活性化とより豊かな市民生活を実現することを目的に策定された指針。平成24年度に策定（計画期間：平成24年度～平成27年度）。



○将来を見据えた行政経営の推進

【現況と課題】

本市では、これまで行財政改革プランの着実な実行により、歳入確保や歳出削減のほか、簡素で効率的な行政運営の推進による行財政改革を図る一方で、市民生活の安全・安心に不可欠な施設の整備を進めるなど、効率的な行政経営の推進に併せ、市民ニーズに対応した施策、事業の展開により成果をあげてきました。

しかし、長引く景気の低迷や人口の減少、少子高齢化社会の進展といった社会的要因による市税の減収、市民生活を支える社会基盤の再整備などによる財政需要の増加が見込まれるなど、行政経営はより一層厳しさを増しています。

こうした状況の中、効率的、効果的な行政経営を進めていくためには、政府による地域主権改革の推進、常に変化する市民ニーズに的確に対応し、特色あるまちづくりを推進できる行財政基盤の確立をめざすとともに、将来にわたり安定した市民サービスの提供を行うため、職員が共通認識のもとさらなる行財政改革に取り組み、みずからの行政経営について透明性と信頼性を高める必要があります。

今後は、これまで実施してきた経済対策や行財政改革などの施策効果が見込まれるものの、歳入においては市税や地方交付税の減収、歳出においては社会保障関係経費や公債費の増加などにより、厳しい財政運営が予測されることから、市民ニーズや社会情勢の変化に柔軟に対応できる実効性の高い財政運営と、財政規模に見合ったまちづくりを推進できる行財政基盤の確立に向けて、計画的な歳出管理と財源の確保が必要となります。また、各種施設の整備が順調に進む中、老朽化の進んだ施設も見受けられ、適正な施設運営に当たっては、施設の維持管理に一定の財源が必要となることから、大規模な改修、修繕などを見据えたうえで、長期的な公共施設のあり方についても経営戦略的な視点にたって検討を進める必要があります。

これらのことから、将来を見据えた自主的な行政運営の推進が図られるよう、市税の正確な賦課徴収のほか、受益者負担の適正化などにより自主財源の確保に努める一方、国、県の動向を的確に把握し助成制度を最大限活用するなど、依存財源の確保を積極的に図るとともに、事業の選択と集中により限られた財源の重点的、効率的な予算配分を行い、適正かつ計画的な歳出の執行に努め、健全財政を堅持しなければなりません。

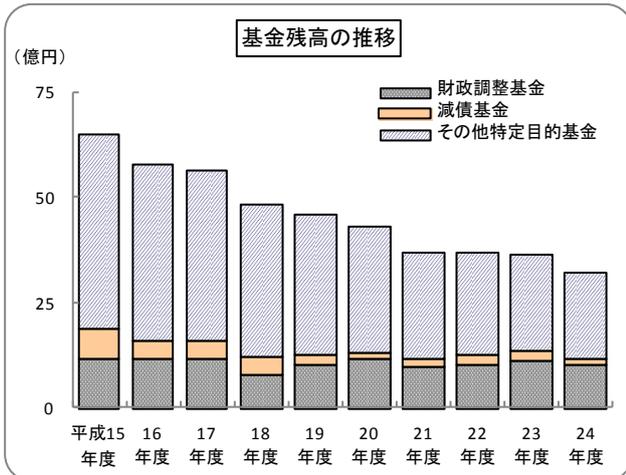
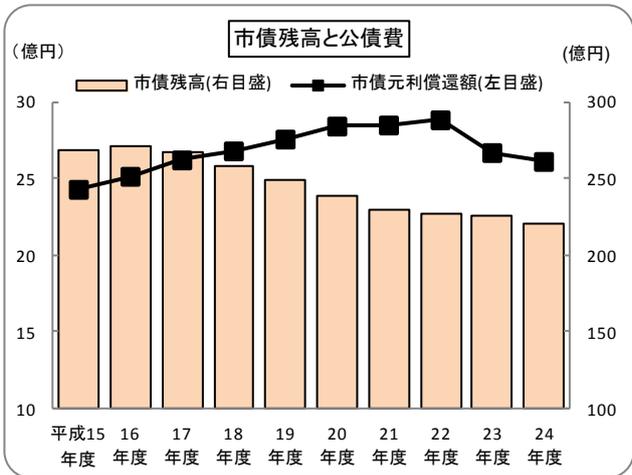
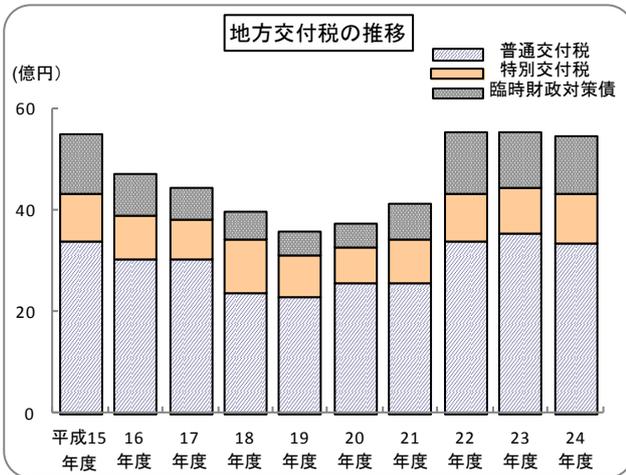
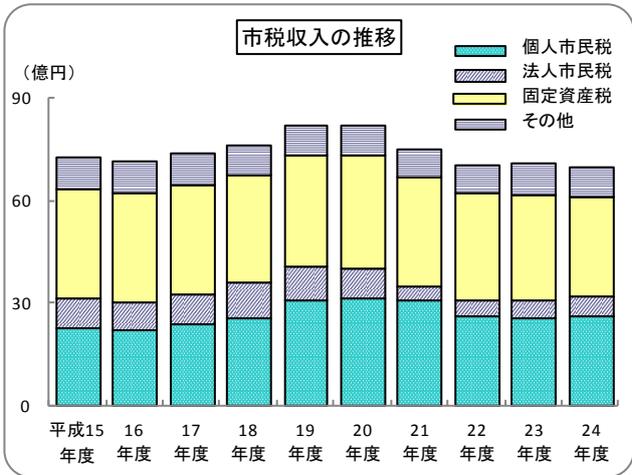
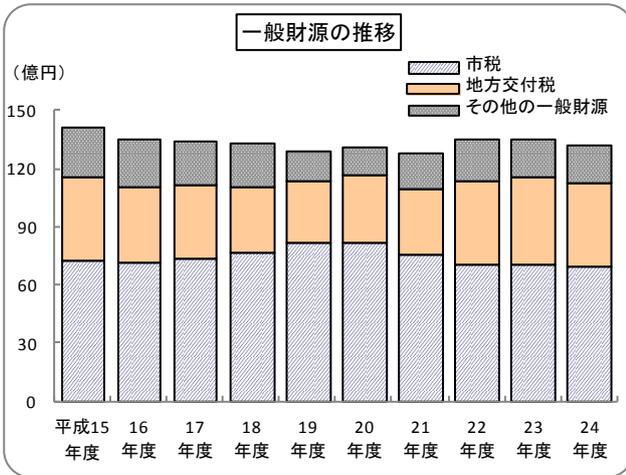
さらに、財政健全化法に基づく財政指標や新地方公会計制度に基づく財務書類をはじめとした財務情報の公表に引き続き取り組み、客観的な視点から、適正、公正な財政運営を進めていく必要があります。

また、市が保有する財産については、常に良好な状態においてこれを管理し、その目的に沿って最も効率的に管理運用するほか、不用となった財産については積極的な処分を進めていく必要があります。

外郭団体などについては、行政の補完と民間活力の導入により、役割を果たしているところですが、土地開発公社において、資産の保有状況などから、将来負担の軽減と健全経営のため、事業の整理を行っています。急激に変化する社会経済情勢や市民ニーズに的確に対応するため、外郭団体などにおいても経営の健全化と組織運営の効率化、活性化が求められています。



【資料・データ】

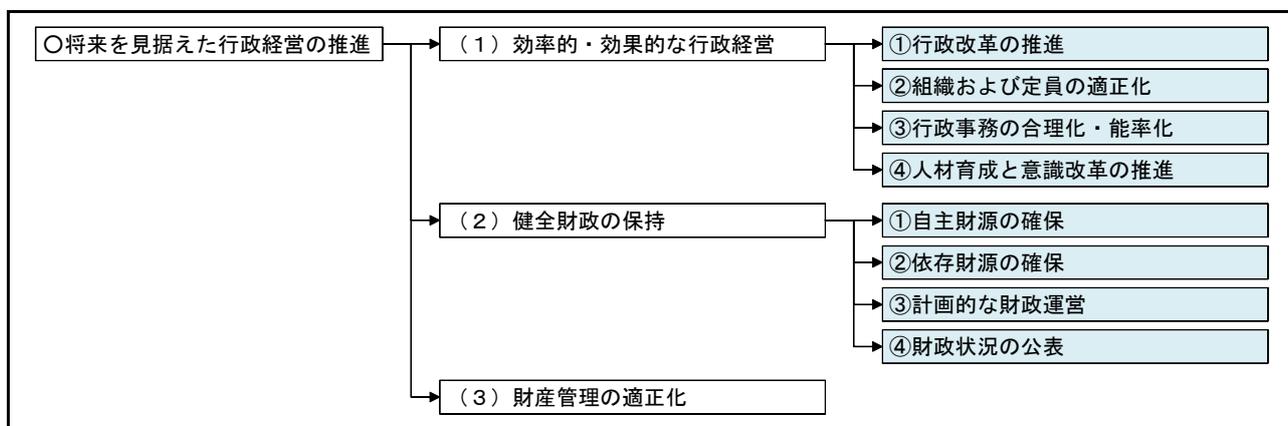


平成15年度から平成24年度までの決算値を表しています。

その他一般財源は、譲与税・交付金などで、国や県から交付されたものです。

市債元利償還額は、通常の定時償還分のみであり、繰上償還額等の特殊なものは含んでいません。

【施策の体系】



(1) 効率的・効果的な行政経営

①行政改革の推進

簡素で効率的な行政運営と将来にわたり安定した市民サービスの提供を行うため、最小の経費で最大の効果をあげるべく「岡谷市行財政改革プラン」の着実な実行に努めるとともに、特色あるまちづくりを推進できる行財政基盤の確立に取り組み、行財政改革を推進します。

また、公共施設の管理運営については、「岡谷市指定管理者制度に関するガイドライン*」に基づき、適正かつ効率的な制度の運用を図り適切な管理運営に努めるとともに、経営戦略的な視点に基づいた「ファシリティマネジメント*」の考え方の導入について検討を進めます。

さらに、土地開発公社をはじめとする外郭団体などについては、設立された経緯や目的、事業内容、経営状況を十分検証し、事業運営の効率化と経費の削減など経営改善について必要な指導、助言を行うとともに、事業内容や経営状況によっては、外郭団体などのあり方についての検討を進めてまいります。

②組織および定員の適正化

社会経済情勢の変化や地域主権改革の推進のほか、多様化や高度化する行政需要に的確に対応するとともに、組織を有効かつ効果的に機能させ、組織と職員の活性化を図ります。

また、「岡谷市定員適正化計画」に基づき、事務事業の見直しや民間活力を活用し、市民サービスの提供、各種施策の進捗状況に応じ、慎重かつ柔軟な対応により職員数と事務量の適正化に努めます。



③行政事務の合理化・能率化

行政評価により施策の成果や事業の貢献度、重要度を見極め、事務事業の改革改善につなげるとともに、予算、決算事務との連動を深め、行政経営の企画立案に反映させるなど事務の合理化を図ります。

また、行政評価外部評価を実施し、市民目線による事業の必要性や効率性などの検証により事業の再構築に結び付け、あわせて事業を広くPRするなど、効率的、効果的な行政経営をめざします。

さらに、職員提案制度を推進し、職員の創意工夫をもって事務事業の改善や市民サービスの向上を図ります。

④人材育成と意識改革の推進

「岡谷市職員人材育成基本方針」に基づき、勤務評定制度や職員研修制度の充実のほか、職場環境の醸成を図り、長期的かつ総合的な観点から、職員一人ひとりの持つ可能性や能力を最大限に引き出すことができる人材育成をめざすとともに、改革の担い手となる職員と育成の基盤となる職場の意識改革に努めます。

(2) 健全財政の保持

①自主財源の確保

市税については、正確な課税客体の把握に努め、公正で適正な課税を実施します。

税制に関する情報の提供と啓発活動により、自主納税意識の定着と納期内納付の推進を図ります。

さらに、税の適正確保のため滞納者に対する徴収強化と長野県地方税滞納整理機構の活用により、収納率の向上に努めます。

使用料、手数料等については、負担公平の原則に照らし、「岡谷市行財政改革プラン」に沿った見直しを行い、適正化を図るとともに、他の財源についても新たな発想により、一層の財源確保に努めていきます。

②依存財源の確保

国、県の補助制度改正に注視し、柔軟かつ積極的な活用を図り、財源の確保に努めます。

地方債については、地方交付税措置のある有利な市債の活用を努めるほか、後年度の財政負担を的確に見極め、適正な範囲内での有効活用を図ります。

③計画的な財政運営

引き続き「岡谷市行財政改革プラン」の着実な実行により、徹底した歳出削減に努め、歳入に見合った財政規模への転換を図ります。

市民ニーズを的確に捉え、真に必要な事業を展開するため、限られた財源の重点的、効率的配分に努めます。

また、中長期的展望のもと、事業の優先順位、投資効果を十分検証し、計画的な財政運営に努めていきます。

④財政状況の公表

地方公共団体の財政健全化に関する法律*に示された健全化判断指標、また新公会計制度*による新基準での財務書類のほか、条例に定める財政事情の公表など、多面的でわかりやすい財政状況の開示に努めます。

(3) 財産管理の適正化

公有財産の適正な維持保全と、効率的な管理運用を図ります。

普通財産は、処分可能なものは積極的な売却などに努めます。

【用語解説】

*岡谷市指定管理者制度に関するガイドライン：指定管理者制度の適正かつ効率的な運用を図るため、施設管理の手続などを示した指針。平成24年度に策定。

*ファシリティマネジメント：所有する公共施設などの資産を長期的、経営的視点から総合的に企画、管理、活用し、施設経費の最小化や効果的な維持管理運営を行う考え方や活動。

*地方公共団体の財政健全化に関する法律：地方公共団体の財政健全化を目的として、毎年、財政状況をチェックする4つの指標を議会に報告し、公表することを定めた法律。

*新公会計制度：単式簿記を特徴とする現在の地方自治体の会計制度に対して、新たに複式簿記などの企業会計手法を導入し、資産や負債という行政資源の残高や変動、コスト状況など一般企業と同様な財務諸表を作成し、自治体の財政状況をわかりやすく開示する制度。



○広域市町村との連携

【現況と課題】

諏訪広域圏は、恵まれた自然環境や、永年培われてきた歴史、文化を背景に、政治、経済など多様な関わりが有機的に結合し、時代を先取りしながら発展してきました。

時代の経過とともに、道路交通網などの社会資本が形成され、自動車を中心とする社会の進展により、市民の日常生活圏や経済活動の範囲は市町村の区域を越えて広がり、高度情報化、少子高齢化、国際化など、社会構造の変化による住民のライフスタイルの変化も相まって、住民ニーズに的確に対応できる、行政サービスのより広域的な提供が求められています。

このような中で、広域的課題に取り組むことを目的に平成12年に発足した諏訪広域連合については、国による、ふるさと市町村圏認定にともない策定した「ふるさと市町村圏計画」の終了後、新たに策定した「第3期諏訪広域連合広域計画*」に基づき、大規模化する災害から住民の生命、身体および財産を守るための「諏訪広域消防本部一元化実施計画」に基づく取り組みをはじめ、保健医療福祉、環境保全、産業振興など、地域の発展、活性化の実現に向けて、より効率的、効果的な運営が求められています。

一部事務組合で扱う事務など、近隣市町村と共同して行う取り組みについては、従来の火葬場やし尿処理施設の運営に加え、湖周2市1町で設置する湖周行政事務組合による、効率的なごみ処理を行うための新しいごみ処理施設の設置、運営など、構成団体のさらなる連携強化と相互協力が期待されます。また、効率的で安定的な行政サービスを提供するために、その他の行政機関などの広域での共同設置についても課題となっています。

諏訪圏域の合併については、過去の合併経過を踏まえながら、先行した他地域における現状などの検証を進め、的確な情報提供や民意の把握に向けた取り組みが必要です。

さらに、国の新しいかたちづくりをめざして検討が進む道州制*や都市機能の集約とネットワーク化を図るための定住自立圏構想*については、今後の国、県の動向に注視していく必要があります。



【資料・データ】

諏訪地域広域市町村圏

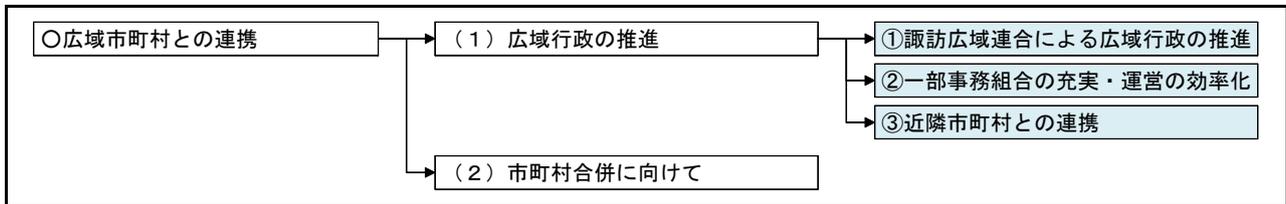
区 分	面 積		人 口		
	面積 (km ²)	構成比 (%)	人口 (人)	構成比 (%)	人口密度 (人/km ²)
岡谷市	85.19	11.91	51,207	25.52	601.1
諏訪市	109.91	15.36	50,348	25.09	458.1
茅野市	265.88	37.17	55,679	27.75	209.4
下諏訪町	66.90	9.35	20,918	10.43	312.7
富士見町	144.37	20.18	15,006	7.48	103.9
原村	43.16	6.03	7,482	3.73	173.4
合 計	715.41	100.00	200,640	100.00	280.5

※面積は諏訪地方統計要覧、人口は長野県毎月人口異動調査（平成25年10月1日現在）による。

岡谷市加入の一部事務組合等

区 分	事業内容	構成市町村
湖北行政事務組合	し尿処理施設の設置	岡谷市・下諏訪町・辰野町
	火葬場の設置・運営	岡谷市・下諏訪町
湖周行政事務組合	ごみ処理施設の設置・運営	岡谷市・諏訪市・下諏訪町
諏訪広域連合	介護保険事業 消防に関する事務 その他諏訪広域連合に関わる事務	岡谷市・諏訪市・茅野市・ 下諏訪町・富士見町・原村

【施策の体系】



(1) 広域行政の推進

① 諏訪広域連合による広域行政の推進

諏訪広域連合の効率的な行政運営に努めながら、「第3期諏訪広域連合広域計画」に掲げた将来像の実現をめざして、安全安心な地域づくりを目的とする「諏訪広域消防本部一元化実施計画」に基づく取り組みをはじめ、魅力と活力ある圏域の発展に向けた地域づくり事業や行政サービスの推進を図ります。

② 一部事務組合の充実・運営の効率化

広域的業務を担う一部事務組合の充実と効率的な運営に努めながら、多様化や高度化する住民ニーズに的確に対応するとともに、各市町村間における生活基盤施設などの機能分担や共同化を図るなど、広域の一体的な発展に向けた事業を推進します。また、行政機関などの広域での共同設置についても研究を進めます。

③ 近隣市町村との連携

地域活性化のため、近隣市町村と連携して行う広域幹線道路の整備や広域的催事などの取り組みに対して、密接な関係を有する近隣市町村との連携、協力の維持発展に努めます。

また、道州制の導入や定住自立圏構想などの今後の地方自治体のあり方については、国の動向に注視しながら情報収集に努め、必要な対応を行います。

(2) 市町村合併に向けて

道州制が導入された場合の市町村に与える影響や、市町村が果たすべき役割、また、合併そのものに及ぼす影響など、情報収集に努めながら、合併に関する研究を深めます。また、民意を把握しながら必要な情報の提供に努め、将来の合併機運の高まりに備えた対応を検討します。

【用語解説】

- * 第3期諏訪広域連合広域計画：平成24年度から平成28年度までの5年間の諏訪6市町村の進むべき道筋を明らかにし、総合的な圏域づくりを推進するため諏訪広域連合が策定した計画。平成23年度に策定。
- * 道州制：現在の都道府県制度を廃止して、複数の都道府県を統合した面積規模を持つ「道」、「州」という単位の広域行政体をつくり、財政基盤の強化と行政のスリム化を図りながら、地方分権を進めるという制度。
- * 定住自立圏構想：中心の都市とその周辺の市町村とで圏域をつくり、行政、民間のさまざまな機能を役割分担しながら住民生活を活性化させようというもの。